

JForest 滋賀中央

森林組合だより

も り めぐ

森林の恵み

森林面積
出資金
組合員数

42,204 ha
137,490 千円
6,272 人



全国植樹祭の開催日は、来年6月5日に決定 当森林組合が甲賀市役所に「カウントダウンボード」寄贈

甲賀市を主会場に開かれる第72回全国植樹祭の開催が、来年の令和4年6月5日（日）に決定しました。

このことにより、当森林組合は、甲賀市に開幕までの日数を知らせる「カウントダウンボード」を寄贈しました。

「カウントダウンボード」は、甲賀市内の間伐林から搬出したヒノキで、組合の木材工場で作成したものです。

8月25日、岩永裕貴市長と家森茂樹代表理事組合長とが除幕されました。

第8回通常総代会を開催いたしました。

第8回通常総代会を去る8月21日（土）に甲賀市水口町の碧水ホールで開催いたしました。新型コロナウイルス感染防止のため昨年に引き続き書面議決をお願いしたことから、総代数198名に対し、本人出席18名、書面出席136名の出席となりました。

議長には、甲賀市信楽町の大谷善一氏が就任され、スムーズな議事進行により、提出議案全8議案と附帯決議1件を原案どおり可決承認いただきました。

令和2年度決算につきましては、事業損益では7,226千円の欠損となりましたが、税引前当期利益では3,139千円の利益を確保することができました。このことは、組合員皆様のご理解とご協力、並びに関係機関等のご支援の賜物と深く感謝申し上げます。



議長 大谷 善一氏

令和3年度は、事業計画書の運営基本方針に基づき着実に業務推進に当たるとともに、主力事業の集約化間伐による森林整備については将来的に事業個所の減少や小規模化が避けられないことから、業務の効率化、県内森林組合との連携などの観点で、将来に備えます。

また、不祥事対策については、再発防止計画の着実な実行とモニタリングなどを通じて、再発防止と信頼回復に一層取り組んでまいります。

来年6月5日には、第72回全国植樹祭が当組合管内において開催されます。是非ともこの機会を絶好のチャンスと捉えて、組合の業務推進と組合員皆様の森林の保全に努めてまいります。変わらぬご支援の程、よろしくお願いいたします。

提 出 議 案

第1号議案 令和2年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案並びに注記表及び附属明細書の承認について

第2号議案 令和3年度（令和3年6月1日～令和4年5月31日）事業計画書の設定について

第3号議案 令和3年度における借入金最高限度額決定について

組合運営資金	金	300,000千円
特別の法律に基づく借入金		
農林漁業資金	金	150,000千円
農林中央金庫資金	金	50,000千円

第4号議案 令和3年度における余裕金預け入れ先決定について

農林中央金庫、滋賀銀行、関西みらい銀行、ゆうちょ銀行、甲賀農業協同組合、グリーン近江農業協同組合、滋賀県信用組合、湖東信用金庫

第5号議案 令和3年度事務取扱手数料決定について

- (1) 造林補助金事務取扱手数料
…交付補助金額の10%以内
- (2) 受託造林事業手数料
…労務費の3%以内
- (3) 受託林産事業手数料
…売上金額の3%以内

第6号議案 林道事業に係る賦課金徴収方法並びに徴収時期決定について

森林組合が施行する林道事業賦課金徴収時期は着工より工事完了時までとし、受益者総会において決定された賦課率により徴収し、方法は理事会に一任する。

第7号議案 林道事業による分担金の徴収承認について
森林組合が施行する林道事業に伴う受益者のうち組合員外（県営林、造林公社等）には、分担金を徴収する。その時期、方法については着工より工事完了時迄として、当該規定による分担率とし、方法は理事会に一任する。

第8号議案 令和3年年度中における役員報酬の限度額決定について

理事報酬は金14,000千円以内とし、各理事ごとの額は理事会に一任する。

監事報酬は金500千円以内とし、各監事ごとの額は監事の協議とする。

附帯決議 本総代会の決議に反せざる限り、軽微な事項の修正並びに誤字の訂正及び行政庁の指示による字句の修正については理事会に一任する。

令和2年度 決算報告

貸借対照表（令和3年5月31日現在）

（単位：千円）

科 目	内 訳	小 計	合 計
(資 産)			
流動資産			
現金・預金		573,388	
受取手形	7,473		
貸倒引当金	△47	7,426	
売掛金・未収金	98,776		
貸倒引当金	△789	97,987	
棚卸資産		25,465	
受託造林立替金等		123,327	
その他		41,645	
流動資産計			869,238
固定資産			
有形固定資産		89,517	
無形固定資産		8,568	
外部出資金		36,928	
保険積立金		4,325	
農林漁業資金貸付金	0		
貸倒引当金	0		
その他の固定資産		520	
固定資産計			139,858
資産合計			1,009,096

科 目	内 訳	小 計	合 計
(負 債)			
流動負債			
買掛金		18,932	
短期借入金		50,000	
未払金		94,121	
預り金		55,624	
その他負債		1,309	
流動負債計			219,986
固定負債			
農林漁業資金借入金		0	
退職給付引当金		108,825	
固定負債計			108,825
負債 合計			328,811
(純資産)			
出資金		137,490	
資本準備金		910	
法定準備金		168,065	
任意積立金		350,807	
当期末処分剰余金		23,013	
純資産計			680,285
負債・純資産合計			1,009,096

注）千円未満を四捨五入しています。

損益計算書（令和2年6月1日～令和3年5月31日）（単位：千円）

科 目	小 計	合 計
I 事業総損益		
1. 収 益	679,002	
2. 費 用	516,106	
事業総利益		162,896
II 事業管理費		
1. 人件費	137,029	
2. 旅費交通費	1,389	
3. 事務費	7,215	
4. 業務費	2,207	
5. 諸税負担金	4,436	
6. 施設費	17,683	
7. 雑 費	163	
事業管理費計		170,122
事業利益		△7,226
III 経常損益		
1. 事業外収益	14,785	
2. 事業外費用	3,368	
事業外損益		11,417
経常利益		4,191
IV 特別損益		
1. 特別利益	1,407	
2. 特別損失	2,459	
特別損失		△1,052
V 利益剰余金		
税引前当期剰余金		3,139
法人税、住民税、事業税		496
当期剰余金		2,643
前期繰越剰余金		18,357
目的積立金取崩額		2,013
当期末処分剰余金		23,013

部門別損益計算書

（単位：千円）

部 門	費 用	収 益	利 益
指導部門	3,790	3,000	△790
販売			
販 売	78,993	97,514	18,521
建 設 等	35,636	56,624	20,988
林 産	85,496	119,540	34,044
加工部門	56,047	62,490	6,443
森林整備			
森 林 整 備	132,419	169,930	37,511
利 用	102,420	143,872	41,452
福 利 厚 生	0	0	0
購 買	21,287	26,029	4,742
金 融	17	2	△15
合 計	516,105	679,001	162,896

剰余金処分案

（単位：千円）

区 分	積算内訳	処 分 額	合 計
I 当期末処分剰余金			23,013
II 剰余金処分額			
1. 法定準備金	剰余金の1/5以上	1,000	
2. 任意積立金			
損失補填積立金		5,000	
役員退職積立金		0	
組合施設等修繕積立金		0	
III 次期繰越剰余			17,013

注）千円未満を四捨五入しています。

令和3年度 事業計画書

運営の基本方針

区分	説 明
総 括	(1) 法令遵守と不祥事再発防止計画の着実な実行による信用・信頼の確保に努めます。 (2) 組合員の負託に応えるとともに、安心で活力ある健全な森林づくりをすすめます。 (3) 施業の集約化、機械化により生産コストを低減し、搬出間伐材の売上利益を還元します。このことにより、森林所有者の山林経営意識の向上が図られるよう努力します。 (4) 流通体制の効率化により、地域材の需要拡大を図ります。 (5) 「安全は全てに優先する。」を基本に安全作業の実施、安全意識の向上に努めます。
指導部門	林業推進員さんの協力と県・市・町との連携の中で、森林整備や提案型集約化事業の推進を図り、木材売上代金の山主還元を努めていきます。 このために、「認定施業プランナー」からの森林所有者への提案や個別指導を積極的に努めていきます。 また、広報紙の発行やホームページ等により、幅広く情報提供を図っていきます。
販売部門	(販売事業) 国産材製品を中心とした製品販売の積極的拡販に努めていきます。 (工作物事業) 製品開発と施工技術の研鑽に努め、営業活動により、びわ湖材利用製品の建築及び拡販を図っていきます。 (林産事業) 市場価の高騰機を捉え、綿密な「木材仕分け」により、A材率の向上を図りながら、有利販売に努めていきます。
加工部門	住宅構造材、下地材、内装材及び工作物材料等の安定販売に努めていきます。また、製材施設、木材乾燥施設、四面カンナ加工施設、丸棒加工施設及び防虫防蟻施設のフル活用による木材加工と品質向上を強化していきます。
森林整備部門	(森林整備事業・利用事業) 施業集約化のための境界明確化事業や森林調査を進め、搬出間伐面積218ha以上、木材搬出材積11,419m ³ を目標とし、山主への利益還元を努めていきます。また、滋賀県造林公社の分収育林地における木材生産事業や各種請負事業を受注し、作業技術の提供を通じた地域貢献と、利益確保に努めていきます。 (購買事業) 森林組合の利用客の減少のなかで、獣害対策資材等組合員要望に応じた資材提供や管内各地での「無料整備点検会」を開催し、拡販に取り組むとともに、利用客に満足していただけるアフターサービスに努めていきます。

令和3年度 損益計画書

I. 部門別損益計算

(単位：千円)

部 門	費 用	収 益	利 益
指導部門	2,438	3,000	562
販売	販 売	83,340	105,750
	建 設 等	30,000	49,000
	林 産	98,138	131,850
加工部門	52,700	72,000	19,300
森林整備	森林整備	110,300	141,600
	利 用	99,112	142,631
	購 買	20,310	25,470
	金 融	0	0
合 計	496,338	671,301	174,963

II. 損益計算書(R3.6.1～R4.5.31)

事 業 総 利 益	174,963千円
事 業 管 理 費	168,107千円
事 業 利 益	6,856千円
事 業 外 利 益	3,105千円
特 別 損 益	0千円
税引前当期利益	9,961千円

(注) LLPの配分収入を含んでいます。



令和3年度 施業集約化計画

搬出間伐面積218ha、木材搬出材積11,419m³の実施により山主への還元に努めます。



地区	団 地 名	面積 (ha)	搬出材積 (m ³)	作業道延長 (m)
土山町	鮎河大野	10.70	870	1,960
水口町	下山大谷	5.20	260	900
信楽町	宮尻寺ノ谷堀釜	7.00	280	200
信楽町	神山銅谷	7.30	365	1,300
甲賀町	櫛野那須ヶ原	5.00	250	750
信楽町	黄瀬角子取谷	13.10	655	2,600
甲南町	杉谷岩尾南出組	4.00	160	800
日野町	西明寺竜王山	10.00	400	1,580
土山町	笹路林ノキワ	14.00	840	1,300
甲賀町	油日大中津川ユ モジ谷	8.00	320	—
日野町	原三峯山	5.00	200	850
甲賀町	神藤木	8.00	400	1,400
信楽町	畑西側	6.55	265	1,300
甲賀町	油日大平	7.00	350	200
湖南市	三雲十万谷	18.00	540	1,000
甲賀町	神滝谷	5.00	350	750
信楽町	上朝宮奥山	5.00	250	700
信楽町	多羅尾イヨノオ	10.00	600	1,800
土山町	南土山岩ヶ谷	6.30	510	1,260
計		217.85	11,419	28,865

不適正事案再発防止計画実行監理委員会

【不適正事案再発防止計画の骨子】

(再発防止策)

- ・ 組合内管理体制の改善
- ・ 作業班・外注業者管理の徹底
- ・ 情報の共有と効率化

(発生予防策)

- ・ 組織・仕事の目的や意義の認識
- ・ 内部統制が機能する組織の構築
- ・ 実効策の継続とモニタリング

【委員会の目的】

先に作成した、「不適正事案再発防止計画書」による「再発防止策」及び「発生予防策」が着実に実行されていることを検証し継続してモニタリングをしていくことを目的とした委員会です。

【構成委員】

滋賀県中部森林整備事務所次長
滋賀県甲賀森林整備事務所次長
甲賀市林業振興課長
湖南市農林振興課長
日野町農林課長
森林・林業経営コンサルタント
滋賀中央森林組合代表監事

【検証・モニタリング期間】

令和2年12月～令和5年5月（令和5年度末まで）

【これまでの委員会】

令和2年12月18日（第1回委員会）
令和3年2月9日（第2回委員会）
令和3年10月19日（第3回委員会）



以降についても、年度中に2～3回の頻度で委員会を開催し、検証、モニタリングをしていくことになっています。

令和2年度 理事会だより

第1回 理事会 令和2年7月16日(木)

- 専決事項 (1) 業務用車の更新について(2台)
(2) エアコンの購入について(甲賀支所、本所)
- 報告事項 1. 「補助造林事業に関する不祥事」総代説明会の質問・意見について
2. 令和元年度決算の概要について
3. 第1回民事調停の結果について
4. 理事会推薦理事の経過について
- 協議事項 (1) 第三者調査委員会の設置について

第2回 理事会 令和2年8月5日(水)

- 検討事項 (1) 前回理事会の検討事項について
- 議事 議第1号 理事会推薦理事について
議第2号 令和元年度下期における理事との自己契約(実績)及び令和2年度上期における自己契約(計画)について
議第3号 令和元年度 事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案並びに注記表及び附属明細書の承認について
議第4号 令和2年度 事業計画書の設定について
議第5号 第7回通常総代会の開催日程について
議第6号 第7回通常総代会への提出議案について
- 報告事項 1. 令和元年度組合員の加入脱退について
2. 県内森林組合広域合併検討会について

第3回 理事会 令和2年8月22日(土)

- 議事 議第1号 代表理事組合長の選任について

第4回 理事会 令和2年9月3日(木)

- 議事 議第1号 組合執行体制の決定について
議第2号 組合執行理事の選任について
議第3号 会計主任の任命について
議第4号 滋賀県木材流通センター有限責任事業組合(LLP)職務執行者の選任について
議第5号 嘱託職員の採用について
議第6号 参事の任命について
議第7号 検査意見に対する理事の意見および今後の方針について
- 報告事項 1. 第2回民事調停の結果について
2. 役員賠償責任保険について

第5回 理事会 令和2年9月29日(火)

- 議事 議第1号 理事の順位について
議第2号 委員会の設置及び委員の選任について
議第3号 県内森林組合広域合併検討会委員の選任について
議第4号 理事報酬の決定について
議第5号 短期借入金に伴う約定書連帯保証人の選任について
- 報告事項 1. 7月14日付け、県の検査意見に対する報告書について
2. 再発防止計画実行監理委員会協議結果報告書について
3. 役員賠償責任保険について
4. 退任役員に対する退任慰労金の支出について
5. 8月末事業進捗状況について

第6回 理事会 令和2年11月25日(水)

- 議事 議第1号 職員年末賞与の支給について
- 報告事項 1. 退任役員への退職慰労金の支払について
2. 第3回民事調停の結果について
3. 県内森林組合広域合併検討会の経過について
4. 木材流通センター有限責任事業組合の運営について

5. 不適正事案再発防止計画実行監理委員会について

第7回 理事会 令和3年2月5日(金)

- 報告事項 1. 令和2年度中間決算について
- 議事 議第1号 滋賀県木材流通センター運営について
議第2号 「森林組合改革プラン」の承認について
議第3号 令和2年度上半期における理事との自己契約(実績)及び令和2年度下半期における理事との自己契約(予定)について
議第4号 民事調停に伴う調停条項案について

第8回 理事会 令和3年2月17日(水)

- 報告事項 1. 滋賀県木材流通センター運営の決定について
2. 「森林組合改革プラン」の決定について
3. 検査指示書について
- 議事 議第1号 民事調停に伴う調停条項案について

第9回 理事会 令和3年3月23日(火)

- 報告事項 1. 民事調停の状況について
2. 木材流通センター有限責任組合への出資について
3. 組合組織の変更について
4. 事業未収金及び受託造林立替金について
- 議事 議第1号 事業未収金及び受託造林立替金の処理について
議第2号 常例検査指示書に対する報告書について

第10回 理事会 令和3年4月22日(木)

- 専決事項 (1) 本所事務室増設による内装工事について
- 報告事項 1. 常例検査における口頭指導事項による改善報告について
2. 民事調停の状況について
3. 人事異動について(令和3年4月1日付け)
- 議事 議第1号 木材流通センター有限責任事業組合の存続期間の延長について
議第2号 木材流通センター有限責任事業組合への組合員加入及び出資について

第11回 理事会 令和3年5月25日(火)

- 専決事項 (1) 固定資産：車輛運搬具(信楽工場)取得及び廃棄について
- 報告事項 1. 民事調停の状況について
- 議事 議第1号 民事調停に伴う調停条項案について
議第2号 令和2年度決算見込について
議第3号 令和3年度森林整備事業登録業者の選定について
議第4号 職員夏期賞与の支給について
議第5号 嘱託職員の採用について
議第6号 職制規程等の一部改正について
議第7号 参事の解職について
議第8号 会計主任の解職について
議第9号 会計主任の任命について
- 報告事項 1. 人事異動について(令和3年6月1日付け)



「滋賀県木材流通センター有限責任事業組合」の 運営が県内の全森林組合に変わりました。

平成28年度に県内森林組合の内、4森林組合（滋賀中央森林組合、滋賀北部森林組合、びわこ東部森林組合、東近江市永源寺森林組合）で有限責任事業組合（LLP）を設立し、滋賀県森林組合連合会から運営を委託されました。「滋賀県木材流通センター有限責任事業組合」は、当初の運営委託期間5年間であった令和3年5月31日で契約が満了したことにより、運営を4森林組合から、県内の7森林組合（滋賀中央森林組合、滋賀南部森林組合、東近江市永源寺森林組合、びわこ東部森林組合、滋賀北部森林組合、長浜市伊香森林組合、高島市森林組合）が、新たに出資したなかで、さらに5年間運営を継続していくことになりました。

また、経営上の決算結果で利益が生じた場合の出資組合への利益分配金または、損失が生じた場合の出資組合への損失補填金は、いずれも前回の経営と同様に出資率で各組合に精算することで契約されました。

LLPの概要

- 設立日 平成28年9月1日
- 運営期間 令和3年6月1日～令和8年5月31日
- 名称及び呼称 名称は、「滋賀県木材流通センター有限責任事業組合」です。
呼称は、「滋賀県木材流通センター」です。
- 所在地 東近江市尻無町1168-5に事務所を置きます。



職務執行者

代表 鈴木 和之（滋賀中央森林組合）
副代表 清水 安治（高島市森林組合）
監事 伊夫伎博夫（滋賀北部森林組合）
川越 清孝（長浜市伊香森林組合）



【旧運営森林組合】

運営4森林組合 (H28.9.1～R3.5.31)	
森林組合	出資金 (千円)
滋賀中央	7,000 (50%)
滋賀北部	5,460 (39%)
びわこ東部	980 (7%)
東近江市永源寺	560 (4%)
計	14,000 (100%)



【新運営森林組合】

運営7森林組合 (R3.6.1～R8.5.31)	
森林組合	出資金 (千円)
滋賀中央	3,220 (23%)
滋賀北部	2,660 (19%)
びわこ東部	1,400 (10%)
東近江市永源寺	1,680 (12%)
滋賀南部	140 (1%)
長浜市伊香	2,100 (15%)
高島市	2,800 (20%)
計	14,000 (100%)

有限責任事業組合（LLP）とは・・・

LLPは、株式会社や有限会社と並ぶ「有限責任事業組合」という新たな事業体です。

「Limited Liability Partnership（リミテッド・ライアビリティ・パートナーシップ）」通称でLLPと称しています。具体的には、参加する出資者（森林組合）が個性や能力を発揮しながら共同事業を行う組合です。メリットとして有限責任、経営の柔軟性、構成員課税があります。

経営の柔軟性あり・・・

取締役会や監査役のように法律によって内部ルールが詳細に定められるのではなく出資者（森林組合）同士の合意により決定できることで、取締役などの会社機関の設置が強制されず、出資者（森林組合）の職務執行者での柔軟な運営が可能となります。

ただし、出資母体（森林組合）に対しては、事業年度に関する貸借対照表、損益計画書や経営状況の報告は必要です。

有限責任とは・・・

有限責任とは、出資者（森林組合）は、出資額の範囲までしか事業上の責任を負わないとする制度です。有限責任により、出資者（森林組合）にかかる事業上のリスクが分散されます。

構成員課税とは・・・

構成員課税とは、LLP事業で利益が出たときは、LLPでの法人課税は課されず、出資者（森林組合）への出資割合に応じた利益分配に直接課税されます。

また、LLPで損失が出たときには、出資者（森林組合）の他の所得と損益通算することになります。

補助造林事業について



計画的でまとまった施業（集約化された区域）で行う間伐に対しての補助事業

①森林経営計画の区域であり、②間伐面積が5ha以上で、③間伐材を10m³/ha以上搬出する施業に対しての補助事業です。

★新植・下刈・除伐（保育間伐）・枝打は、従来とおり0.1haから補助対象です。

ただし、個人施業をされる場合は、作業前、作業中の写真が必要となります。

間伐材を搬出して間伐施業負担金ゼロに、山によっては還元できます！！

受託造林事業試算例					0.1ha（1反）当たり（円） ※搬出+間伐：1ha当たり（円）			
補助事業名	森林環境保全直接支援事業							
作業種	造林	下刈	枝打	保育間伐	間伐+搬出+作業道			
補助対象要件	0.1ha（1反）以上				集約面積 5.0ha以上+搬出材積 10㎡以上+間伐率20%以上+作業道（W=2.5m）			
補助対象林 齢	地拵え、 植栽	10年生 以下	30年生 以下 (間伐と 同時実施)	①35年生 以下 ②伐採木 平均径 18cm以下	スギ・ヒノキ		スギ・ヒノキ	
					末口径（曲がり） φ12cm～φ16cm		末口径φ 18cm～26cm	
事業費 (標準)	202,000	20,000	44,000	30,000	30㎡～ 39㎡搬出	860,000	50㎡～ 59㎡搬出	1,200,000
補助金 (概算)	81,000	18,000	37,000	21,000	搬出補助金	740,000	搬出補助金	950,000
					間伐材予定売上	120,000	間伐材予定売上	325,000
山主負担金	121,000	2,000	7,000	9,000	お支払額	0	お支払額	75,000
備 考	森林施業プラン提案（見積書）を提示します。							

★補助事業完了翌年度から5年以内に森林以外の用途に転用する場合は補助金返還をしなければなりません。

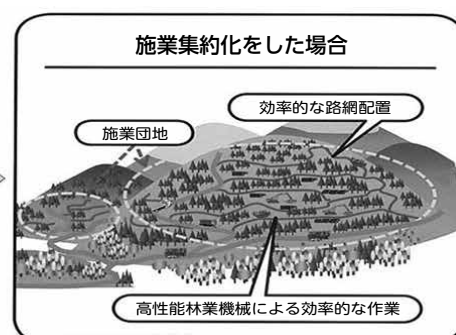
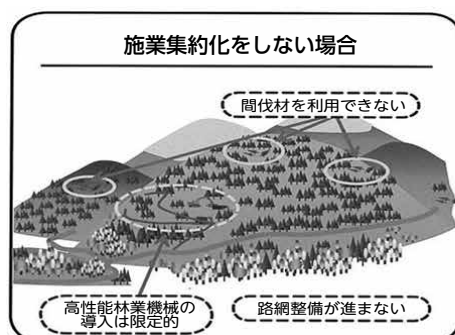
集約化施業による搬出間伐地その後



提案型集約化施業とは

小規模に分散した複数の森林所有者の隣接する森林を取りまとめて（集約化して）、森林所有者へ施業の提案を行い、地域の森林を管理していく方法のことを「提案型集約化施業」（または「提案型施業」。）と呼びます。

また、このように複数の森林所有者の持つ森林を取りまとめて、路網（作業道）の開設から伐採までの施業を一体的に行う施業地を施業団地と呼びます。



草刈り、支障木伐採はいかがですか。

簡単そうで実は危険な伐採や草刈り

- ・草刈機やチェーンソーでケガをするかも？
- ・高いところの作業は落ちる危険が!!
- ・ハチの巣があって刺されるかも？
- ・隣の家や道路など思わぬ方へ倒れるかも？

そうならないためにも

伐採や草刈りはプロにお任せ下さい!!

主な作業料金の目安				
作業区分	作業内容	料金単位	料 金	備 考
草 刈 り	草刈りのみ	mあたり	20円より	草丈により異なる。
	草刈り+処分	mあたり	30円より	
伐 採	伐採のみ	本あたり	2,000円より	伐採条件により異なる。
	伐採+処分	本あたり	10,000円より	
剪 定	枝払い等の剪定	本あたり	5,000円より	H=5.0m以上
	庭木剪定+処分	1 式	20,000円より	

その他作業については、ご相談下さい。



梯子を使用しての剪定



クレーンを使用しての伐採



高所作業車を使用しての枝落とし



噴霧器を使用しての消毒



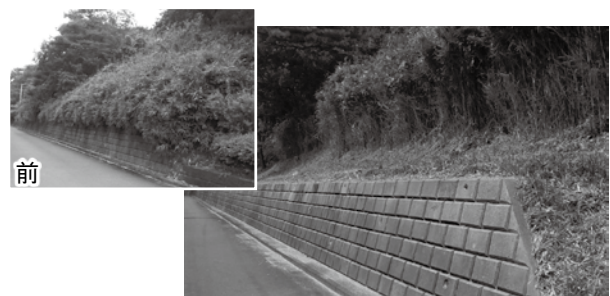
(支障木伐採)



(支障木伐採)



(支障木伐採)



(雑草刈払い)

ウッドショックってなに？

○ウッドショックとは？

2021年3月頃から、住宅の柱や梁、土台などに使う木材の需給がひっ迫して木材の不足により価格が高騰し、大きな混乱が生じている状況の事です。かつてのオイルショックになぞらえて名付けられた言葉です。

○ウッドショックはなぜ起きた？

現在、日本の住宅建築に使う木材の7割を輸入材に頼っています。この「ウッドショック」の背景にはいくつかの原因がありますがコロナ禍が大きく関わっています。アメリカや中国では、住宅ローンの低金利政策が取られた結果、市民はリモートワークが可能なことにより、郊外に新しく住宅を購入する「建設ラッシュ」が起きました。その結果、輸入材が不足→国産材を代用→国産材も不足という状況となっています。



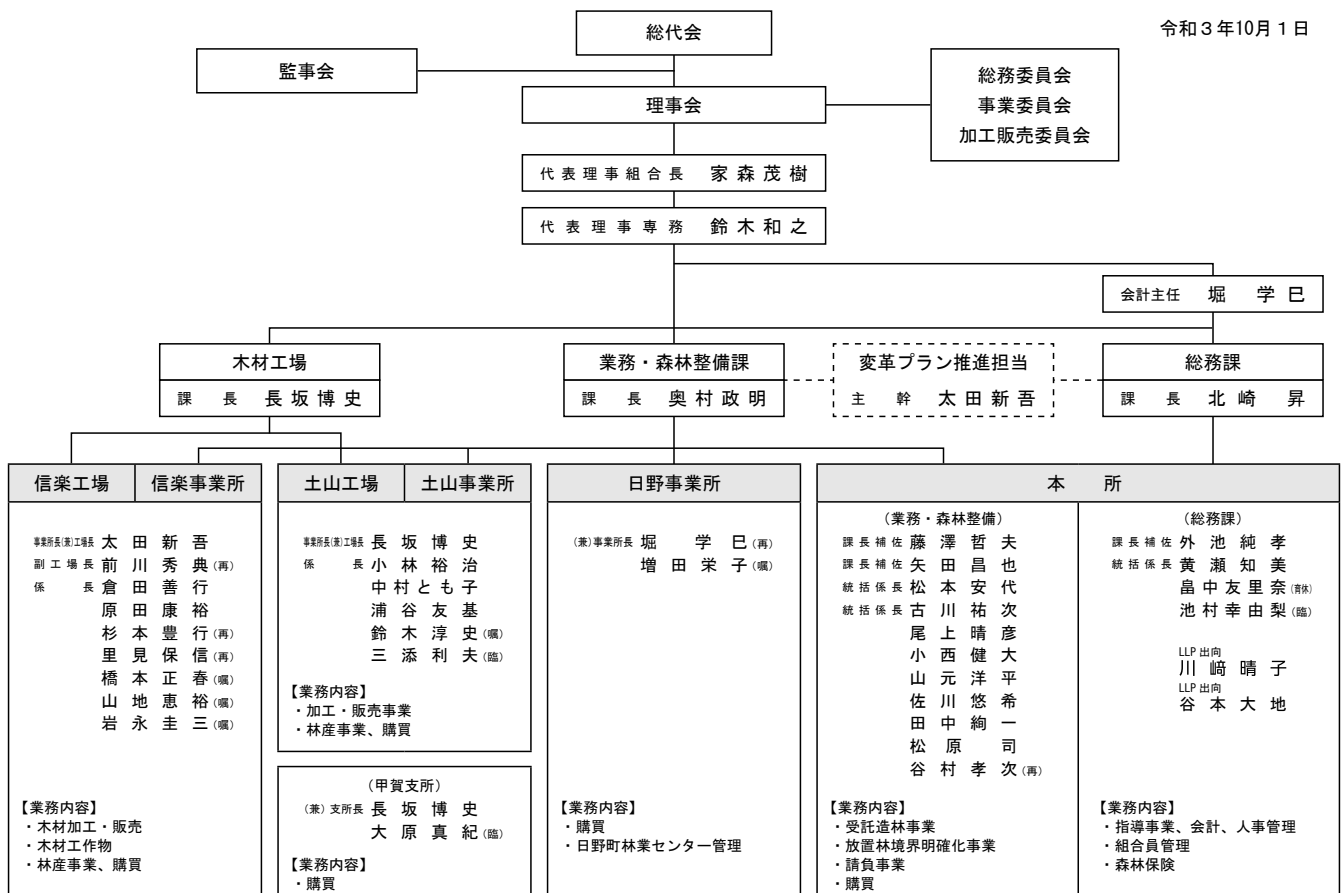
○地域材は？

外材が減った分を国産材でカバーするため商社が目をつけたのが、スギ材産地でまとまった量の製材品を見込める九州でした。九州は、「ウッドショック」の影響を大きく受けてスギ丸太が急騰し、5月には2万円/㎡を超えていました。当地域では九州市場ほど影響は受けなかったものの、木材価格が、スギ材で1.2から1.3倍に、ヒノキ材で1.5倍まであがりました。そのため森林所有者へ一定の還元をすることができました。しかし、いつまで続くかわからない「ウッドショック」です。無理に山の木を多く伐るなどせず、造材技術を高めてA・B・C材に仕分けし、より高く買い取れるよう努めていきます。



滋賀中央森林組合組織図

令和3年10月1日



滋賀県林業会館が、完成しました。



滋賀県林業会館（外観）

昨年7月に着工された滋賀県林業会館（大津市大萱）が本年4月に完成しました。この会館は、木造2階建て（延床面積約501㎡）で県産材をふんだんに使用した建物になっています。柱や梁の構造材には、県内8森林組合から調達した杉や桧の「びわこ材」（構造材112㎡内びわこ材95㎡、造作材17㎡内びわこ材11㎡）を使用し、会議室の椅子や机も同材を使用しています。また、吹き抜けの壁には、県内のサクラやカエデなどの広葉樹を30種類ほど使用し彩りゆたかな壁面となっています。



（会議室）

当組合が搬出した立木は、桧材120角が165本、桧120角4m3本、合計7.3㎡で、林業会館の柱材として使用されています。

県内林業の拠点だけでなく地域産材の魅力を発信できる場所としても期待されます。



（玄関ホール）



よ ろ こ び の ひ 令和4年6月5日(日)甲賀市鹿深夢の森



第72回

木を植えよう
びわ湖も緑のしずくから

全国植樹祭

しが
2022



全国植樹祭カウントダウン200日前イベントについて

■日時：11/27（土） ・木育広場、植樹会場 10：00～15：00（予定）
・知事らによるトークセッション 13：30～15：00（予定）

■場所：鹿深夢の森

- ①木育広場 かふか生涯学習館1F 学習室2・3および駐車場部分
- ②植樹会場 甲賀図書館情報館北側駐車場横法面
- ③トークセッション かふか生涯学習館2F 研修室

名義変更等の手続きをお願いします！

相続等されたにもかかわらず組合出資金名義変更の手続きをされていない方がおられます。

今一度ご確認いただき手続きをお願いします。

なお名義人が亡くなっている場合、相続人であることがわかる書類の提出をお願いします。

○組合員名義変更届……………贈与、相続された場合

○組合員住所変更届……………住所を変更された場合

組合へ連絡いただければ様子を郵送させていただきます。

組合ホームページからもダウンロードできます。

組合員名義変更届	
滋賀県中森林組合 様	令和 年 月 日
(申込者) 氏 名 _____	
〒 _____	
住 居 _____	
氏 名 _____	
電話番号 () _____	
私は、組合員 _____ の氏名を、	
令和 年 月 日 (贈与・相続) しましたので名義変更届いたく森林組合定款	
第1条第1項の規定により届けます。	
申請書提出後30日以内に、名義変更された方は下記「出資証明書再発行」への記入をお願いします。	
【新名義人欄】	
組合員氏名	出 資 金 額
出 資 日 数	出 資 金 額
組合員氏名	出 資 金 額
出 資 日 数	出 資 金 額
組合員氏名	出 資 金 額
出 資 日 数	出 資 金 額
【出資証明書再発行欄】	
今般、私は、森林組合出資証明書を作成いたしましたので、再発行するよう申請します。	
出資証明書再発行欄	出 資 金 額
出 資 日 数	出 資 金 額
出 資 日 数	出 資 金 額



本 所	〒528-0014	滋賀県甲賀市水口町鹿深3-39	TEL 0748(65)4180 FAX 0748(65)4181
土山事業所・工場	〒528-0211	滋賀県甲賀市土山町北土山361	E-mail shiga-shin@shiga-forest.jp
信楽事業所・工場	〒529-1832	滋賀県甲賀市信楽町小川出1-1	TEL 0748(66)0015 FAX 0748(66)0395
日 野 事 業 所	〒529-1602	滋賀県蒲生郡日野町河原1-1	TEL 0748(82)0758 FAX 0748(82)3066
甲 賀 支 所	〒520-3431	滋賀県甲賀市甲賀町大原中541	TEL 0748(52)4334 FAX 0748(52)4449
			TEL・FAX 0748(88)2127



JForestとは
Japan Forest owners' cooperative associations
の頭二文字からとった森林組合系統の統一愛称です。